

# おんじゅく

1

昭和54年1月

第184号

千葉県御宿町役場



ノペッタン ペッタン 楽しいおモチつき (須賀の子供会)

あけましておめでとうございます

あけましておめでとうございませう。町民のみなさんには希望にあふれるさわやかな新春をお迎えの事と心からお喜び申し上げます。

さて昨年を静かに顧みますと、農業にとりましては水田を他の作物に転換という、かつてない厳しい経営をしいられました。国の農政に不満を示しながらも、ご協力



町長 岩井 敏夫

# 町民の要望に応える行政

## 町職員とともに全力を尽す

それはこの三大産業に従事する方々の素晴らしい勤労意欲と努力の結果であり、深く敬意を表します。

待望久しかった公民館も昨年三月完成し、多角的利用と活発な活動を展開し生涯教育の場としての価値を一層高めています。

また、町政史上空前の快挙であるメキシコ合衆国、ロベス大統領

ようではありませんか。

町の提唱する小さな親切運動もここにあるわけで、その推進力である「ゆうもあくらぶ」をさらに国際的に発展させたいとも考えています。

ここに新しい年を迎えましたが政府の景気浮揚策によつて景気は上昇のきざしを示しているものの

心づもりです。

農業については小規模基盤整備を積極的に推進し、生産性の向上と経営の合理化を期したいと存じます。

水産業は、すでに栽培漁業の時代です。魚のふ化、稚貝の放流、魚礁の設置をつづいて実施し、生産を高めるよう配慮いたします。

景観の素晴らしさと人間性豊かな町を年間観光に移行することが最終目標であり、その前提として

ゴルフ場と住宅地の工事に着手しB地区のレジャー施設と住宅地も早々着工の予定であります。

さきに申し述べましたように、今年も例年以上に厳しい行財政が

続きますが、当局者として町民みなさまの最も切実なご要望を反映するための施策を適格にとらえ、財政の許す限り、その需要に応え町民と苦勞をともにする行政こそが最も大事なことであります。

をいただき、おかげさまで目標を達成することができました。漁業も平年並みの漁獲をあげましたし、観光関係も不況が影響してか、予想をわずか下回りましたが例年なみの成果を納めました。



が三百七十年前のお礼に来町され町を挙げてのあの温かい熱狂的な大歓迎に深く感激され、今後わが国との、あらゆる外交上大きく貢献していくであろうことは疑いなく、町の名声は、いよいよ高まりました。さらに友好を深める方途を検討いたします。

このように尊い国際愛、人類愛を祖先にもつ、私たち町民は、そのほこりと責任を果しながら後の世代に継承すべくお互いに努力し

まだ樂觀を許さない状況にあります。したがって国、県の施策と呼応しながら町財政の健全な運営を期することを基本といたします。

昨年策定した第五次三カ年計画も今年が第二年目に入り、教育施設も整備され児童福祉施設、一般道路をはじめ農林道などの改良が急速に進みましたが、さらに継続整備してまいります。今年には総合グラウンドを完成し、町民の体力向上と合宿に来町者の利用を図る

の上水道も難関を乗り越え、開設しましたが、使用量の増大と加入者の増加が課題であり、ご理解をいただき、円滑な運営を図りたいと存じます。

光陰矢の如しとか、月の砂漠像建設から十年目を迎えましたのでこの記念行事も実施したいと思ひます。

七年前策定した秩序ある夷隅地区開発計画も地権者と関係者のご協力により、漸く昨年来A地区の



# 新しい年を迎え町民の皆さまへ

一九七九年の年頭にあたり、御宿町議会を代表し、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民の皆さま、あけておめでとございます。

このたび、希望にあふれた新春を迎えるにあたり、町民各位



町議会議長

岩崎栄一郎

のご清福とご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

さて、いっこうに浮上しない経済情勢のなかで、私たち議員十八名全員が一丸となり、町民福祉増進を図るため、そして町政の伸展を期して、名実ともに町政のかなめとなり、誠心誠意懸命の努力を傾注してまいりました。

時には、岩井行政にきびしい

批判もしましたが、岩井町政を支持して三年有余が過ぎ去りました。その間、議会の議決、あるいは行動に対し誤りのなかったことを、

固定公園存続か、解除か。この件につきましては、議会の特別委員会に付託してあります。

保養団地問題に対しては私たちが要求する水道だけは完成させましたが、その他、団地造成などすべての解決に努力することも私たちに課せられた責務であると考え、関係機関と相

まって、岩井町政の一環とし、岩井町長とともにその完成に努力いたさねばならないところであります。

年新たに今年もまた、議会は終始、公正にして諸問題を慎重に審議し、その諸施策に美しい花を咲かせ、豊かな実りをもたらして、さらには町民みなさま方のより高い幸せを求めて前進致す心づもりであります。

理解ある町民のみなさん、今後とも町議会に、そして岩井町政に、より以上のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私、議会議長として自信と誇りを持っております。しかし、まだまだやらねばならない問題は山積しております。広域消防総合の問題、あるいはまた

## 実りある行政へ 全議員が力を合わせ努力

## みんなで楽しいおもちつき



十二月二十五日、須賀の子供会と育成会の主催でモチつき大会を開きました。

昔なつかしいきねとうすを使つてのモチつきとあって、子どもたちはみな大喜び、いや喜んでいたのは子どもたちだけではなかった

どの子の顔もニコニコとともうれしそう

ようです。

つき終えたのを大人の人们たちにあんころモチにしてもらって食べたり、本当に楽しい一日でした。

# 税金はこう使われました

## 昭和五十二年年度の決算報告

## 実質で一億五百万円の黒字

皆さんのご家庭でいえば家計簿にあたる町の財政事情を、お知らせします。52年度は、景気回復のため、国の方針に従い、積極的な事業投資を行ってきました。実質収支では1億561万円の黒字となり53年へ繰越されました。皆さんの税金がどのように使われたかご覧ください。

### 決算規模と決算収支

区 分	52年度	51年度	増加額	増加率
1. 歳入総額 <sup>①</sup>	2,647,767	1,463,857	1,183,910	80.9%
2. 歳出総額 <sup>②</sup>	2,542,157	1,328,933	1,213,224	91.3
3. 差引 <sup>③</sup> ① - ②	105,610	134,924	△ 29,314	△21.7
4. 翌年度へ繰越すべき財源 <sup>④</sup>				
5. 実質収支 <sup>⑤</sup> ③ - ④	105,610	④ 134,924	△ 29,314	△21.7
6. 単年度収支 <sup>⑥</sup> ③ - ④	△ 29,314	29,850		198.2
7. 積立金 <sup>⑦</sup>	6,608	5,658	950	16.8
8. 積立金とりくずし額 <sup>⑧</sup>	70,000		70,000	
9. 実質単年度収支 <sup>⑨</sup> ⑥ + ⑦ + ⑧ - ⑧	△ 92,706	35,508		361.1

### 歳 入

区 分	決算額	構成比	前年比増加率(%)	経常一般財源
地 方 税	270,709千円	10.2%	18.1%	270,709千円
地方譲与税	12,703	0.5	13.2	12,703
娯楽交付金				
自動車交付金	10,552	0.4	16.8	10,552
国有提供交付税				
地方交付税	350,609	13.2	8.5	319,664
内 普 通	319,664	12.1	8.0	319,664
訳 特 別	30,945	1.2	14.5	
小 計	644,573	24.3	12.6	613,628
交通安全交付金	916	0.1	12.1	916
分担金・負担金	74,261	2.8	23.5	
使 用 料	21,005	0.8	25.4	
手 数 料	5,773	0.2	△ 5.6	
国庫支出金	360,738	13.6	97.1	
県 支 出 金	148,520	5.6	32.9	
財 産 収 入	55,790	2.1	95.3	
寄 付 金	1,755	0.1	118.0	
繰 入 金	70,000	2.7	222.3	
繰 越 金	134,924	5.1	25.3	
諸 収 入	922,112	34.8	193.6	4,987
町 債	207,400	7.8	418.5	
うち財源対策債等	24,600	0.9	△23.1	
合 計	2,647,767	100.0	80.9	619,531

# 町 税

税 目 別	決算額 (千円)	徴収率	構成比	対 51 年 度 比	
				増加額(千円)	増加率
1. 市 町 村 民 税	88,036	99.4%	32.5%	13,789	18.6%
(1) 個 人 均 等 割	1,776	98.5	0.6	△ 68	△ 3.7
(2) 所 得 割	77,100	99.5	28.5	12,598	19.5
上記のうち退職所得分	428	100.0	0.2	△ 154	△ 26.5
(3) 法 人 均 等 割	1,101	99.5	0.4	485	78.7
(4) 法 人 税 割	8,059	98.6	3.0	774	10.6
2. 固 定 資 産 税	98,137	95.8	36.2	12,065	14.0
(1) 純 固 定 資 産 税	93,271	95.6	34.4	11,500	14.1
(ア) 土 地	34,432	95.6	12.7	3,352	10.8
(イ) 家 屋	52,803	95.6	19.5	7,875	17.5
(ウ) 償 却 資 産	6,036	95.6	2.2	273	4.7
(2) 交 付 金 ・ 納 付 金	4,866	100.0	1.8	565	13.1
(ア) 交 付 金	31	100.0		30	—
(イ) 納 付 金	4,835	100.0	1.8	535	12.4
3. 軽 自 動 車 税	2,319	98.7	0.9	17	0.7
4. 市 町 村 た ば こ 消 費 税	31,396	100.0	11.6	10,263	48.6
5. 電 気 税	11,050	100.0	4.1	1,897	20.7
6. 木 材 引 取 税	37	100.0		11	42.3
7. 特 別 土 地 保 有 税	39,734	98.4	14.7	3,547	9.8
(1) 保 有 分	39,734	98.4	14.7	3,547	9.8
(2) 取 得 分					
合 計	270,709	98.0	100.0	41,589	18.1
国 民 健 康 保 険 税	93,518	89.2	34.5	△ 1,224	△ 1.3

五十二年度は、景気回復のため  
国では異例の景気浮揚策として公  
共事業などの投資的経費についで  
は、いわゆる十五ヵ月予算がとら  
れるなど積極的な財政運営がなさ  
れたにもかかわらず、景気の回復

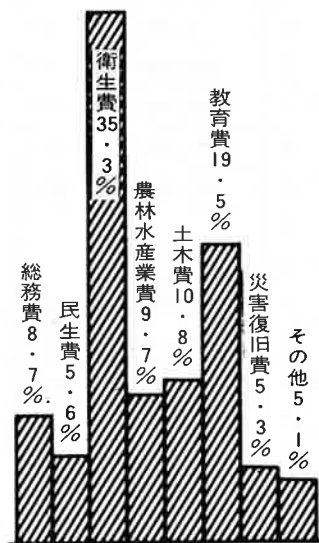
は伸び悩み、なお一層の景気刺激  
策を五十三年度に持ち越すことと  
なりました。このような状況下に  
あって町の五十二年度決算は、国  
と同一基調のもとに生活関連施設  
を中心とした建設事業などに積極

的な投資を行いました。  
五十二年度の一般会計の決算規  
模は

## 決算の規模

## 目的別歳出

区 分	決 算 額 (千円)	構成比 (%)	前 年 比
			増加率(%)
1. 議 会 費	32,937	1.3	15.2
2. 総 務 費	220,205	8.7	27.4
3. 民 生 費	142,194	5.6	△ 8.8
4. 衛 生 費	898,423	35.3	150.4
5. 労 働 費			
6. 農 林 水 産 業 費	247,350	9.7	△ 4.1
7. 商 工 費	29,885	1.2	117.9
8. 土 木 費	273,934	10.8	124.8
9. 消 防 費	20,672	0.8	△ 9.9
10. 教 育 費	496,429	19.5	451.5
11. 災 害 復 旧 費	135,171	5.3	100.7
12. 公 債 費	44,957	1.8	15.5
13. 諸 支 出 金 予 備 費			
合 計	2,542,157	100.0	91.3



◇歳入 二十六億四千七百七十六  
万七千円(前年度は十四  
億六千三百八十五万七千  
円)

◇歳出 二十五億四千二百五十五  
万

財政事情は条例により、毎  
年2回お知らせすることにな  
っています。今回お知らせす  
るのは52年度決算報告です。

	1人当り	1世帯当り
町民税	10,367	38,578
固定資産税	11,557	43,006
軽自動車税	273	1,016
たばこ消費税	3,697	13,758
電気引取税	1,301	4,842
木材引取税	4	16
特別土地保有税	4,679	17,412
合計	31,878	118,628
国民健康保険税	11,012	40,981

### 町税の負担

七千円（前年度十三億二千八百九十三万三千元）  
十二億千三百二十二万四千円、九一・三％増（前年度四五・六％増）となりました。

### 決算収支

## 前年に比べて 21・7％の減

実質収支では一億五百六十一万円と前年対比で二一・七％減少しましたが、本年度も一億円の赤字となりました。単年度収支（本年度実質収支―前年度実質収支）

では二千九百三十一万四千円の赤字となりました。これは過去の剰余金を食いつぶしたことを意味します。このほかに実質的な赤字要素として積立金のとりくみ額七千万円を差引いた実質単年度収支

### 歳入

歳入の決算額は二十六億四千七百七十六万七千円で、前年度十四億六千三百八十五万七千円と比べると一億八千三百九十一万円、八〇・九％の増加となりました。

### 歳出

## 衛生費の35・3％がトップ

歳出総額は二十五億四千二百五十七万七千円で、目的別に構成比の高いものからあげますと、衛生費三五・三％、教育費一九・五％、土木費一〇・八％、農林水産費九・七％、総務費八・七％、民生費五・六％の順になっています。

## 前年度比で80・9％の増

これは総務費など内部管理的経費を抑制し、上水道建設事業、公民館、公営住宅および漁港整備等投資的経費に重点を置いた積極的な財政運営がなされたことによる

も、九千二百七十万六千円の赤字となりましたが、本年度はこの分だけ、投資的経費に充当されました。

### 性質別歳出

区分	決算額 (千円)	構成比 (%)	前年比増 加率(%)
人件費	268,873	10.6	11.4
うち職員給	173,197	6.8	11.7
扶助費	48,897	1.9	10.8
公債費	44,939	1.8	15.5
内 元利償還金	44,212	1.8	13.7
内 一時借入金利息	727		
義務的経費小計	362,709	14.3	11.8
物件費	68,915	2.7	15.9
維持補修費	4,805	0.2	△40.7
補助費等	169,799	6.7	10.5
經常的経費小計	606,228	9.6	11.1
積立金	6,608	0.2	16.8
投資及出資金貸付金	853,875	33.6	167.3
繰出金			
前年度繰上充用			
投資的経費	1,075,446	42.3	134.7
うち人件費	8,776	0.3	191.9
普通建設事業費	940,275	37.0	140.6
内 内 補助	622,163	24.5	248.3
内 内 単独	318,112	12.5	49.9
内 内 災害復旧事業費	135,171	5.3	100.7
内 内 失業対策事業費			
合計	2,542,157	100.0	91.3

また、この義務的経費に物件費維持補修費および補助費を加えた

百十八万八千円の經常一般財源が投資的経費に充当されたこととなります。

次性質別にみると人件費、扶助費、公債費を加えた三億六千二百七十九千円が義務的経費といわれ、前年度一一・三％の伸びに對し本年度は一一・八％でほぼ前年度並みです。これを伸び率の高い順にみますと公債費一五・五％人件費一一・四％、扶助費一〇・八％となっており公債費の絶対額が増加していることを示しています。

六億六百二十二万八千円が經常的経費です。歳出決算額が九一・三％伸びる中で經常的経費は前年度一三・八％の伸びに對し、本年度は一一・一％にとどまり、經常的経費の抑制に努めたことを示しています。

經常的経費に充当した一般財源は四億四千三百三十四万三千元で經常収支比率は七一・六％ですが、残りの二八・四％一億七千六

# 「小さな親切」運動県大会開く

## 町に協力支部として感謝状



会場となったものです。

大会は、中央本部長、千葉県本部長ら各役員、各支部の会員約三百名が出席、県推進員の松崎啓二さんの司会で幕があきました。

### 第一部 式典

式典では、国際親善のため小さな親切に挺身している、望みの門学園園長木下ドローラン・ムンディンガーさん、ベテスタホームの看

護婦アンネット・イルムガルト・ハルトウィッツさん、留学生を暖かくめんどうみている吉原嘉代さんの三氏が、表彰されました。

また、御宿町も協力支部として感謝状が会長である町長に渡されました。

### 第二部 アトラクション

金井町観光協会会長が講演しました。御宿町の紹介、メキシコ大統領の訪問の模様などを映画を交えてくわしく説明、会場では一国の大統領を身近かに感じることがで

きる一時でした。

そのあとで、千葉市ガールスカウト、御宿コーラスグループによる「日一善」みんなのしあわせ」などの合唱があり、会場のふんい気を盛り上げました。

予定した時刻を一時間程超過するほど、有意義な大会でした。

この大会を機会に、小さな親切の輪が、町から県へ、県から国へと世界へと広がることを望みます。

「小さな親切が世界を動かす」  
「一日一善しましょう」

## 税金の確定申告は早目に

所得税の確定申告の受付は、二月十六日から三月十五日までですが、申告期限になりますと窓口が大変混雑しますからお早めに申告書を提出してください。税金の還付を受けるための申告は二月十六日以前でも受付けております。

確定申告書は電子計算機で処理しますので、必ず送付された申告書を使用してください。なおあらたに申告する人で、確定申告用紙が必要な方は、税務署か町役場に用意してあります。

所得税を三月十五日までに完納できない方は、三月十五日までに第三期分の税額の半分以上を納めますと、残額は五月三十一日まで延納することができます。

振替納税者の方は「振替納税用納付書」を提出する必要はありませんので、納付書は送りません。

### 税金の説明会開く

税についての説明会が次の日程で開催されますので、ご利用ください。

- (1) 三税協同説明会  
(所得税・事業税・住民税の説明会)
- 二月七日(休) 一時三十分～三時三十分 勝浦市民会館
- (2) 税理士会無料申告相談  
二月二十八日(休) 九時三十分～四時 まで
- (3) 出張申告相談  
◇ 贈与税申告相談  
二月二十三日(休) 九時三十分～四時、勝浦市民会館
- ◇ 所得税・資産税申告相談  
三月一日(休) 九時～四時、勝浦市民会館

お問い合わせは役場税務係まで。

「昨年十月、滝口総務課長あてに差出人不明の「黄金の鳥」という小説が送られてきました。ストーリーは一六〇九年におきた「トントン」一行の遭難事件を背景に、国境をも越えた清らかな愛をえがいたものです。」黄金の鳥「は今月号から、六回にわたり連載します。」

連載小説

① 黄金の鳥

網代 実

伝蔵は、雨戸を打つ風雨の中に動物の吠えるような声を聞いた。

最初に聞いた時は、空耳かと思つたのだが、一度目に聞いた時はそれが船の汽笛であることがわかった。

「おい、お峰、おきこよ、お峰」彼は隣に寝ている妻のお峰を起す。枕元の襦袢と股引を着て戸口に立っていた。

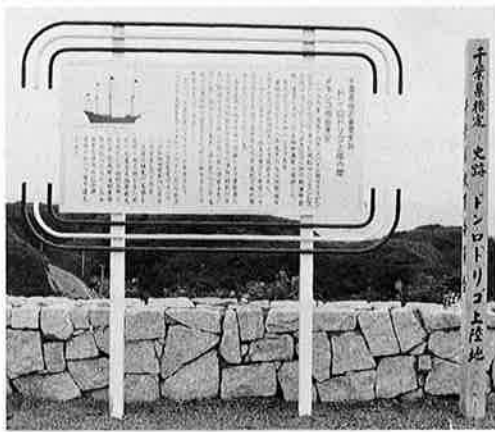
「何だねえ、おまえさんだら

こんな夜更けになに寢ぼけてんだね」  
「寢ぼけてんのはどつちだよ。よく耳を澄ましてみるい、ほら、ポーポーって唸ってるのが聞こえるだらう」  
「難破船かね、あの汽笛は…」  
「あたりめえだよ。お前は、名主さんところへ知らせに行つてきな」  
「そつ言い残して伝蔵は嵐の中へ飛び出して行つた。」

雨は小降りになつてはいたが、風は大男の伝蔵さえも吹き飛ばしてしまふように吹き荒れている。彼は、海沿いの道を汽笛の鳴る方角に向つて走つて行つた。その細い道は、夏の間、海に潜つて鮑や栄螺(さざえ)を獲る作業場へ続く道で、この村では、海女道と呼んでいる。  
戸渡山(現在は轟台と称されているが、トフタヤマがトントンヤマ、トントンタイそしてトントンと訛つたのだと思われる)から東南に幾つもの支脈が走つてあり、その先端はいずれも太平洋に屹立している。支脈と支脈の間が浦になつていて小さな入江が出来ている。  
その浦ごとに、小波月、大波月、一俣、小納戸、田尻、小浦、大浦長浜というような呼称がついており、一番東の長浜は、隣村の岩船の海岸に続いていた。  
夫々の入江の降り口には、葦葎の小さな海女小屋が強風雨の中に黒く建っている。

彼がここまで走つて来た時、今まで聞こえていた汽笛が急に聞こえなくなつてしまつたのである。もしや、船が沈んでしまつたのではなからうか。彼は、そう考えると砂浜の広い田尻の浦へ降りることが一番良いと判断した。  
一俣からの海女道は、更に細く面側の竹藪が風に鳴つて恐ろしいほどであった。  
田尻の浦は、砂浜であつたが、その砂浜いっぱいには大波が洗つていた。海女小屋の建つている小さな丘の先端に立つて暗い波打際を伝蔵は見渡した。その伝蔵の眼の中に、波に揉まれていた黒い影が飛び込んできた。その瞬間、伝蔵の体は砂浜への崖をころけるように下つていった。  
黒い影は、伝蔵の思つたより大きく、伝蔵が走り寄ると自力で立ち上つた。そして、伝蔵に何か言つているのだが、風の音と波の音で伝蔵には聞きとれなかつた。大男は、なおも沖の方を指さし、大声で叫びつづけた。伝蔵には、聞いたこともない言葉であつた。  
しかし、沖を見つめると、薄黒く船の形をしたものが、小納戸の沖に横たわつていた。





そして、目を凝らすと、波間に黒い幾つもの人影がこちらに向って泳いでいるのが今度は、はつきり見えた。

伝蔵は、火を焚かねばと思ひ海女小屋へ引き返した。

彼が小屋の前まで行くと、名主の大多喜屋善石衛門と村人達が着いたところであった。

「伝蔵、どうした？」

「おお、名主様、大変ですよ、みたこともねえてつけえ男が流れ着いているだよ！」

「何処だ、そりゃ」

「そんなことより火だ、火を焚いてやらねえと、凍え死にじまう

ど」「よし、さあみんな手伝つてやってくんなさ、大多喜屋善石衛門は、六十五才になる岩和田村の名主であった。彼は、小柄な体を褰に包んで崖の端に立って、先程伝蔵のしたと同じように波打際を見つめた。手代の松造と六助がその側についている。

「六助ッ」

「へい、旦那さま」

「お前は、村へ戻つて着物を集めてきてくれ」六助は、飛ぶようにしてその場から消えて行つた。

大多喜屋は、松造に手をとられて急な崖を砂浜に降りて行つた。

既に、雨はあがつていたが、風が依然として強く、砂浜の崖際に焚かれた焚火が右に左に大きく揺れていた。その火のまわりには、泳ぎついたというよりも流れついた男達が大きな体をふたつに折つて暖をとつていた。

そこへ伝蔵が若い男を抱えて来た。その男は、伝蔵の腕の中で気を失っているらしい。へんへんたりとして動かなかった。

「伝さん早く水を吐かせなさい」

「どうやら水を吐くだ」

「こつちへ貸しなさい」仙吉は、伝蔵から男を抱きとると、立膝の胸

上に若い男の腹をのせて背中をさすりあげた、男は水を吐いて「ウン」と微かに唸つた。砂の上に寝かせると、また気を失つたようにぐったりとなつてしまった。伝蔵が男の頬を叩いたが何の反応も示さなかつた。

「誰か抱いてやってくれ」大多喜屋がいつた。

その時、一人の女が何を思ったか、着物の帯を解くと、ぐったり気を失っている男の上に覆いかぶさるようになつて抱きついた。伝蔵の一人娘のおみつであつた。

おみつは、吾を忘れていた、男の体にしがみつくと、裸の胸を毛むくじやらの冷え切つた男の胸に強く押しつけた。すると、微かな鼓動がおみつの胸に返つてきた。

おみつは、一層強く抱きしめた。この人を死なせてはいけない！何としても生きかえらせねば……。

おみつは心の中で何度もそう叫びながら抱きしめている手に力をいれた。

そうしている間にも、何人かの男達が気を失つたまま、村人達に抱えられて焚火の側に運ばれてきた。その一人、一人に女達は、恥かしさも忘れて熱れきつた裸の胸

を押しつけて、蘇生させようと懸命であつた。

男達は、それを気にとめようとせず、波間に浮き沈みしている遭難者の救助にこれまた懸命であつた。

そんな光景を救助された男達が焚火のまわりに暖をとりながら茫然と見ていた。

「ウウウ……」若い男がおみつの体の下で唸つた。

おみつが男の頬を軽く叩いた。

「ウツウツウツ」男は、前より大きく唸りながら薄く眼を開いた。

青いその目が不思議そうにおみつを見上げた。

その時おみつも自分のあらわな姿に驚き男の体から飛びのいた。今までその男を、男とは感じていなかった。一人の人間を自分の体温で蘇生させようと夢中であつたのだ。それが、男の唸り声と共に眼を開けた男の顔が、自分のあらわな恰好を見て驚いていることに気がついた時、おみつは吾れにかえつたのである。

彼女は、あわてて前を整えるところで、一目散に海女小屋の方へ走り去つた。

★ ★ ★



## 入寮希望者を募集

千葉育英会館

県が県民のためにつくった学生寮を利用しましょう。

県では、県内の子弟で、県内の高等学校を卒業した四年生昼間部男子大学生（入学予定者を含む）を募集しています。

募集人員五十名、一年生を主として募集しています。受付期間は二月一日から三月二十三日まで。月額費用概算 二万一千円（一日二食Ⅱ朝夕Ⅱ父兄会費含む）

募集要項、申込書請求先  
〒二七二 市川市国府台一〇五



◇……おめでた……◇  
十一月 男4 女6 計10 届け11月  
区名 出生 児 性別 保護者  
浜 武田 岳久 男 四郎  
鶴岡 優子 女 利夫

発行・千葉県御宿町

発行責任者・岩井敏敏夫

編集者・氏原憲二

## 町内の3カ所にコイを放流

町観光協会と町観光課では、12月、町内3カ所のせきにコイ100キロを放流し

## 2月28日まで 財形住宅の融資

二十、電話〇四七三二七二一九八  
四六。その他くわしい事は役場総務課までご連絡ください。

住宅金融公庫では、財形貯蓄を三年以上して、その残高が五十万以上ある方を対象に財形住宅融資の申込受付を二月二十八日まで行っています。  
この融資は、公庫の一般個人住宅融資などとあわせて利用すること

とができてこの場合、財形住宅融資の申込みは住宅が完工するまでとなつています。  
◇融資限度額  
財形貯蓄残高の三倍で千五百万円が限度となっています。  
◇利率  
年六・三三%（今後の金融情勢の変動により変更することがあります）  
◇返済期間  
新築住宅—木造二十五年以内、簡易耐火構造三十年以内  
耐火構造三十五年以内  
中古住宅—二十年以内  
住宅改良—十年以内  
◇返済方法  
元利金等毎月払い、または元利均等毎月払いとボーナス払いの併用です。詳しくは住宅金融公庫へおたずねください。

◇返済期間  
新築住宅—木造二十五年以内、簡易耐火構造三十年以内  
耐火構造三十五年以内  
中古住宅—二十年以内  
住宅改良—十年以内  
◇返済方法  
元利金等毎月払い、または元利均等毎月払いとボーナス払いの併用です。詳しくは住宅金融公庫へおたずねください。

◇返済期間  
新築住宅—木造二十五年以内、簡易耐火構造三十年以内  
耐火構造三十五年以内  
中古住宅—二十年以内  
住宅改良—十年以内  
◇返済方法  
元利金等毎月払い、または元利均等毎月払いとボーナス払いの併用です。詳しくは住宅金融公庫へおたずねください。

◇返済期間  
新築住宅—木造二十五年以内、簡易耐火構造三十年以内  
耐火構造三十五年以内  
中古住宅—二十年以内  
住宅改良—十年以内  
◇返済方法  
元利金等毎月払い、または元利均等毎月払いとボーナス払いの併用です。詳しくは住宅金融公庫へおたずねください。

◇返済期間  
新築住宅—木造二十五年以内、簡易耐火構造三十年以内  
耐火構造三十五年以内  
中古住宅—二十年以内  
住宅改良—十年以内  
◇返済方法  
元利金等毎月払い、または元利均等毎月払いとボーナス払いの併用です。詳しくは住宅金融公庫へおたずねください。

人口		(12月末現在)	
		前月比	
男	3,915	△9	
女	4,485	2	
計	8,400	△7	
世帯数	2,345	1	

◆……おくやみ……◆		十二月 男3 女3 計6 届け11月	
久保 石井 俊道	男	祐輔	
上布施鈴木 寛子	女	郁夫	
区名 死亡者 年齢 死亡日			
浜 大谷 キヌ	74	11月1日	
久保 吉田 光雄	67	11月18日	
新町 伊藤 ひで	36	11月22日	
上布施石井 志げ	74	11月15日	
区名 死亡者 年齢 死亡日			
久保 小池 よね	68	12月5日	
岩和田太田 カネ	53	12月2日	
江沢 静子	51	12月13日	
田原 萬治	57	12月19日	
美谷 吉野 平一	86	12月20日	
吉野 つぎ	75	12月25日	
七本 吉野 正義	63	12月15日	
上布施浅野 ふさ	80	12月10日	